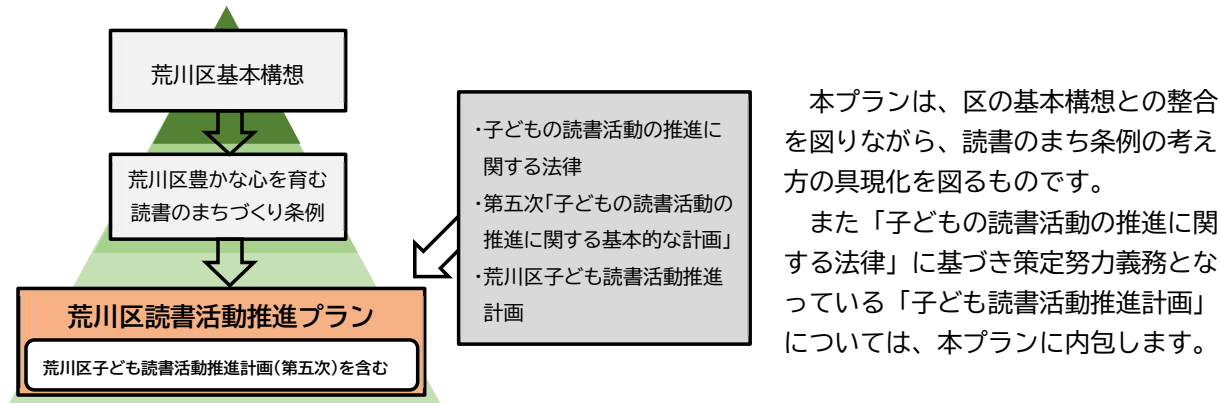


# 荒川区読書活動推進プラン 概要版

## 1 荒川区読書活動推進プランの概要

- ◆ 本プランは「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」に基づいています。
- ◆ 「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例（読書のまち条例）」が掲げる目的を実現するために必要な、読書活動推進のためのアクションプログラムです。
- ◆ 「荒川区子ども読書活動推進計画（第五次）」を内包し、子どもから大人まで、あらゆる人を対象にしています。

## 2 本プランの位置づけ



## 3 基本目標および施策の体系

＜基本目標＞

**地域が一体となって読書活動を推進し、  
誰もが生涯にわたり豊かな心を育むことのできるまちづくり**

＜施策の体系＞

＜施策の柱1＞ 読書環境の整備および充実 ～いつでもどこでも、誰もがのびのびと 読書に親しめる環境を整備します～	重点	実施主体				
		図書館	学校等	事業者等	区民・	その他
<b>施策1 読書環境の整備および充実</b>						
<b>1 世代を問わず読書に親しめる環境の整備</b>						
(1) 区立図書館資料の収集と充実		○				
(2) 区立図書館システムの利便性の向上とDX化の推進	○	○				
(3) 区立図書館のアクセシビリティ向上とサードプレイス化の推進		○				
(4) 区立図書館資料の図書館以外での活用による読書環境の整備		○	○	○	○	○
<b>2 生涯にわたる読書習慣を身に付けられる環境の整備</b>						
(1) 児童施設等の読書環境の整備		○	○	○	○	○
(2) 学校図書館の蔵書の整備	○	○	○			
(3) 学校図書館の活用			○			
(4) 区立図書館における子どもを対象とした資料の収集と充実		○				
(5) 区立図書館の子どもにとって居心地のよい空間の整備	○	○				
(6) 学校図書館および区立図書館のデジタル社会に対応した読書環境の整備と多様な子どもの読書機会の推進	○	○	○			
(7) 学校図書館と区立図書館の連携		○	○			

## 施策2 読書バリアフリーの整備および充実

1 読書に困難のある人への取組	重点	実施主体				
		図書館	学校等	事業者等	区民・	その他
(1) 区立図書館における読書に困難のある人に配慮した取組の充実		○				
(2) 学校図書館と区立図書館の連携による障がいのある子どもに対する取組の充実		○	○			
(3) 地域全体で障がいのある人の読書を理解するための周知活動の実施	○	○				○
(4) 障がいのある人への取組を強化するための研修等の実施		○	○	○	○	○
<b>2 日本語を母語としない人への取組</b>						
(1) 区立図書館における日本語を母語としない人へのサービスの充実		○				
(2) 学校図書館および区立図書館における子どもを対象とした外国語図書の収集と整備		○	○			

## 施策3 読書活動の推進体制の整備および充実

1 身近な読書環境の周知および読書に対する関心の醸成						
(1) 区立図書館の積極的な活用を促す取組		○				○
(2) 宣言および読書のまち条例の周知による読書に対する関心の醸成	○	○	○			○

<施策の柱2> 全世代の読書啓発および体験の充実 ～本が持つ無限の可能性と魅力的な読書体験を提供し、 読書と共に成長し暮らすことの喜びと豊かさを広めます～	重点	実施主体				
		図書館	学校等	事業者等	区民・	その他
<b>施策1 本を読む人を増やす事業の充実</b>						
<b>1 大人を対象とした読書啓発</b>						
(1) 読書の効果や魅力を実感できる事業の実施		○				○
<b>2 子どもや若者を対象とした読書啓発</b>						
(1) 子どもや若者が読書を好きになる事業の充実		○			○	○
(2) 子どもや若者と関連機関が連携して行う、子どもや若者の視点に立った読書活動の推進	○	○	○	○	○	○
(3) 学校図書館の魅力的な書棚の充実			○			
(4) 不読率低減に向けた取組の強化	○	○	○	○	○	○
<b>3 全世代を対象とした読書啓発</b>						
(1) 本を読まない読書機会の提供	○	○			○	○
<b>施策2 読書活動を深める事業の充実</b>						
<b>1 大人の読書活動に関する事業</b>						
(1) 大人のニーズを意識した読書活動の支援		○				
<b>2 子どもや若者の読書活動に関する事業</b>						
(1) 子どもや若者の興味関心を喚起・育成し、心と知的好奇心を満たす読書活動の支援		○	○			○
(2) 子どもや保護者の家庭での読書活動に対する支援		○	○			○
(3) 学校における読書活動の支援および指導			○			
(4) 学校図書館および区立図書館における子どもの個別最適な読書機会の提供	○	○	○			

3 全世代の読書活動に関する事業	重点	実施主体				
		図書館	学校等	事業者等	区民・その他	その他
(1) 区立図書館の電子資料を活用した読書活動の支援	○	○				
<b>施策3 課題解決型読書活動を推進するための事業の充実</b>						
<b>1 大人の課題解決型読書活動推進のための事業</b>						
(1) 荒川区に関連する地域資料と調査支援の充実	○	○				○
(2) ビジネス支援サービスの充実		○		○		○
(3) 区立図書館のレファレンス・情報提供・課題解決サービスの充実		○				
<b>2 子どもや若者の課題解決型読書活動の推進のための事業</b>						
(1) 学校図書館を活用した授業におけるプレゼンテーション能力の育成			○			
(2) 小論文コンテストや図書館を使った調べる学習コンクール等の実施		○	○			
(3) 区立図書館における中学生と高校生を対象とした文献調査方法の案内の充実	○	○				

<施策の柱3> 地域を読書でつなぐ取組の推進 ～読書の楽しさを分かち合い、地域と人、人と人がつながり、 生き生きと活躍できるまちをつくります～	重点	実施主体				
		図書館	学校等	事業者等	区民・その他	その他
<b>施策1 自己実現および社会貢献のための取組</b>						
<b>1 ボランティア活動と協働に関する取組</b>						
(1) 区立図書館のボランティアの育成	○	○		○		
(2) 読書活動に関連するボランティアとの協働事業の拡充		○		○		○
(3) 学校図書館におけるボランティアとの協働事業の実施			○	○		
<b>2 民間事業者等との連携による読書活動に関する取組</b>						
(1) あらかわ街なか図書館を地域資源として活用した取組の推進		○		○		○
(2) 地元書店との協働事業の実施		○		○		○
(3) 区内民間事業者の読書活動の支援および参画機会の拡充		○		○		○
<b>3 地域全体で行う読書活動に関する取組</b>						
(1) 読書を地域に循環させる取組の推進		○	○	○		○
(2) 子どもや若者を主体とした地域をつなぐ読書事業の実施	○	○		○		
<b>施策2 人々が交流するための取組</b>						
<b>1 読書体験を共有し分かち合うための取組</b>						
(1) 読書体験を分かち合い、人と人がつながるイベントの開催	○	○				
(2) 子どもや若者同士がつながり、読書体験を分かち合うスキルを身に付けるイベントの開催		○				
(3) 本を読む力・味わう力、読書体験を深める力・共有する力の養成		○				○
<b>施策3 読書活動と人をつなぐための取組</b>						
<b>1 地域が一体となって読書活動を推進するための取組</b>						
(1) 地域と協働で読書のまちを実現するための区職員のスキルアップ	○	○				○
<b>2 区内外に読書のまちを発信するための取組</b>						
(1) 読書を愛するまちの文字・活字文化の推進によるシティプロモーションの一層の取組	○	○	○			○

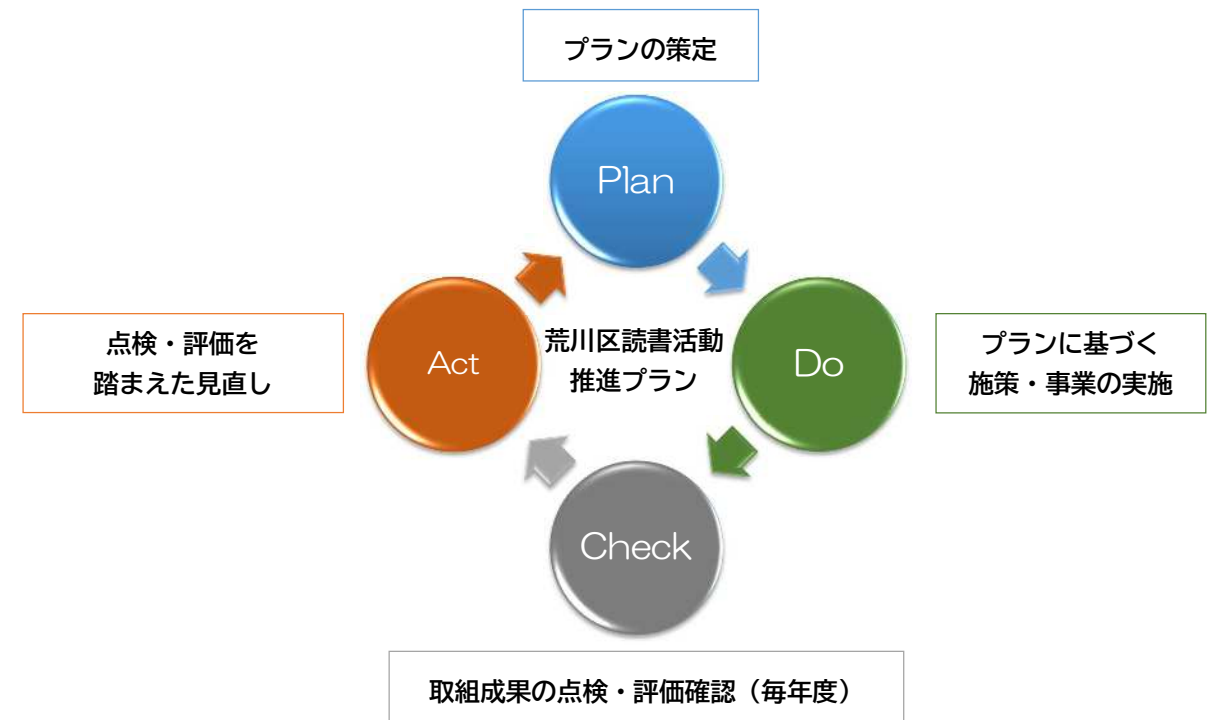
#### 4 荒川区読書活動推進プランの実現に向けて

##### (1) 本プランの推進状況の把握

本プランに掲載した施策は、PDCAサイクルに基づいて、区民のニーズを捉えながら、具体的な読書活動推進事業内容を計画し、各年度で計画した内容と実際の取組状況や達成度等を、事業毎に設定した指標を基に点検・評価します。そして、本プランと評価に隔たりがある場合には臨機応変に軌道修正を行っていきます。大きな修正・変更が必要となる場合には、プランの見直しも行います。

点検や評価については、毎年度、読書活動推進事業を実施する関係部署により組織するプロジェクトチーム（PT）において、各取組を共有するとともに、組織横断的に連携を図ることで、効果的かつ効率的に事業の実施ができないか等を協議し、次年度に生かしてまいります。

なお、PT等においては、毎年度プランに沿って読書推進につながる事業の整理を行ってまいります。



##### (2) 家庭、学校、地元書店、区内事業者との連携

本プランに掲げた施策を着実に推進し、基本目標を達成するためには、区立図書館だけでなく、家庭、学校、地域、地元書店、区内事業者が「豊かな心を育む読書のまちづくり」の主体として、実現に向けて一体となって取り組む必要があります。

そのため、主体すべてが密接に連携・協働して区の読書活動を推進してまいります。

##### (3) 効果的な情報発信

本プランに掲げた施策を効果的に推進していくためには、区民の読書に関する興味関心を高め、主体的な参画・利用を促していくことが不可欠です。また、プランの趣旨や各施策について、家庭や地域に対して積極的かつ分かりやすく情報を発信していくことが必要です。そのため、プランの趣旨や各施策について、区民に積極的かつ効果的に情報を発信してまいります。

情報発信に際しては、区立図書館内での周知に限らず、区立施設や街なか図書館等にも協力を得ながら、PT等でより良い周知方法を話し合い、対象者全員に情報が行きわたるよう取り組んでまいります。